



2022年2月15日

各 位

会社名 TOYO TIRE株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水隆史
(コード番号：5105 東証第一部)
問合せ先 取締役 執行役員 笹森建彦
(TEL (072) 789-9100)

2021年12月期 個別業績と前期実績値との差異及び剰余金の配当（増配）、
並びに株主優待制度の廃止に関するお知らせ

2021年12月期の個別業績と前期実績値との差異についてお知らせいたします。また、本日開催の取締役会において、2021年12月期の期末配当について、本年3月25日開催予定の当社定時株主総会に下記の通り提案すること、及び株主優待の廃止について決議いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 2021年12月期（2021年1月1日～2021年12月31日）の個別業績と前期実績値との差異

(1) 個別業績と前期実績値との差異

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円 銭)
前期(2020年12月期)実績 (A)	184,998	20,289	18,374	2,204	14.32
当期(2021年12月期)実績 (B)	226,324	26,002	35,603	22,813	148.20
増減額 (B-A)	41,326	5,172	17,229	20,608	—
増減率	22.3%	28.2%	93.8%	934.7%	—

(2) 差異の理由

主として、原材料価格の高騰、コンテナ不足による海上運賃の値上がり等、足元では厳しい状況が続きましたが、特に北米市場向けのタイヤ需要が好調であったことや、為替相場が円安に推移したこと、並びに経費削減の効果も加わり、売上高、営業利益、経常利益について前期実績値を上回ることとなりました。

また、特別損失における製品補償引当金繰入額及び製品補償対策費、並びに関係会社株式評価損が前期実績値を下回ったために、当期純利益について前期実績値を上回ることとなりました。

2. 剰余金の配当（期末配当）について

(1) 期末配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2021年11月12日公表)	前期実績 (2020年12月期)
基準日	2021年12月31日	同左	2020年12月31日
1株当たり配当金	56円00銭	25円00銭	25円00銭
配当総額	8,620百万円	—	3,848百万円
効力発生日	2022年3月28日	—	2021年3月31日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題として捉え、毎期安定した配当を実施してまいりました。今後はこの安定配当の考え方を堅持しつつ、財務健全性も維持した上で業績に連動させた形で株主の皆様のご期待へお応えしてまいります。

中期経営計画「中計'21」の期間中（2021年～2025年）の連結配当性向を30%以上の水準とすることを考えておりますが、当期純利益に含まれる非経常的かつ特殊な損益などを調整し、より当社の実力値に近い利益に連動させることで、安定的かつ業績との連動性を持った還元策を実現していきます。

当期の期末配当につきましては、1株当たり56円00銭とすることといたしました。これにより、当期の年間配当金につきましては1株当たり76円00銭（配当性向は28.3%）となりました。

なお、本件につきましては、2022年3月25日に開催予定の定時株主総会において付議する予定であります。

3. 株主優待制度の廃止

(1) 廃止の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、中長期的により多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

しかしながら、今般、株主の皆様への公平な利益還元のあり方の観点から慎重に議論を重ねました結果、配当による利益還元に集約することとし、株主優待制度を廃止させて頂くことといたしました。

今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 廃止の時期

2021年12月31日現在の当社株主名簿に記載された100株（1単元）以上保有する株主様を対象とした株主優待制度の実施をもちまして、廃止とさせていただきます。

以上